

## 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	集団健康教育			事業コード	1608
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課		担当係名	
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	市保健所 健康推進課 大峠寿子	電話番号 6224

## 1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	健康の保持増進	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 4款 3項 2目 成人保健事業(003-01)	
	特記事項	総合計画主要事業、新市建設計画事業				
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度			⇒(開始年度 老人保健法:昭和57年度、健康増進法:平成15年度年度～)		
事務事業の概要	生活習慣病予防や介護予防、その他の健康づくりに関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより“自分の健康は自分で守る”という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資する。					
根拠法令等	健康増進法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和57年「老人保健法」。生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として平成20年には「健康増進法」に位置づけられた。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
「健康的な食事を教えてくれる機会が欲しい」「男性対象の料理教室があればいい」「生活習慣病や寝たきりにならずに暮らしたい」「気軽に運動できる場が欲しい」「若者の喫煙を減らしたい」「喫煙マナーを向上させたい」などがあげられる。こんな暮らしがしたいという根底には「いつまでも健康で暮らしたい」という願いがこめられている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
健康の増進を図るための措置を講じ、保健の向上を図ることを目的とした「健康増進法」が施行され、生涯にわたり健康の増進に努めることを一人ひとりの責務とし、健康増進事業実施者は、健康増進のための事業を積極的に推進するよう定められている。健康寿命の延伸や早世の減少・介護予防のためには、生活習慣病の予防対策は不可欠であり、今後さらに重要とされる事業である。						

## 2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	おおむね40歳以上の市民	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. おおむね40歳以上の市民 B. C.	単位 人 単位 単位
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>22年度実績(22年度に行った主な活動)</p> <p>保健師・栄養士・歯科衛生士・作業療法士・健康運動指導士等が、市保健所や各地区公民館等を会場に、講話や調理実習・運動実技等を取り入れ、集団を対象に実施する健康教育である。</p> <p>◆内容：壮年期を対象に、主に「生活習慣病やメタボリックシンドローム」・「骨粗鬆症」・「歯周疾患」等の病態や予防に関する講話・運動の実技・調理実習等を実施。高齢者を対象には、「認知症や介護予防」等に関する講和や運動実技を実施。 また、18年度からは「食育」推進の主管課となり、市の関係課とも連携している。 保健所フェスタでは、健康づくりについての相談・運動についての講話や食育についての展示を行った。</p> <p>◆手順：市広報や地区回覧等による周知、参加は公募による。また、各地区の保健推進員や食生活改善推進員とも協働で、地区住民への周知や教室の運営・啓蒙などを行っている。</p> <p>23年度計画(23年度に計画している主な活動)</p> <p>上記内容に準ずる</p>	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 健康教育実施回数 B. 健康教育参加者数 C.	単位 回 単位 人 単位
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	参加者が病態の正しい知識を得ることにより、氾濫する健康情報の中から自分にとって必要な情報を選択できること。さらに、「自分の健康は自分で守る」という意識が高まり、生活習慣病予防の具体的な取り組みを生活の中に取り入れて実践できること。また、関係団体や関係機関が一丸となって健康づくりを支援する「サポーター」としての意識の高揚を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 生活習慣改善の方法が理解できた人の割合 【指標の性格：● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 B. もりおか健康21プラン周知の割合 【指標の性格：● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 C.	単位 % 単位 % 単位

			【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	健康を保つ活動が行われている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	健康教育・相談者数(単位:人)

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	おおむね40歳以上の市民	人	160,270	162,560	162,560	164,463	164,463	164,463	26年度 164463
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	健康教育実施回数	回	279	282	300	263	400	400	26年度 400
活動 指標B	健康教育参加者数	人	7810	6,735	6,500	5878	10000	10000	26年度 10000
活動 指標C									年度
成果 指標A	生活習慣改善の方法が理解できた人の割合	%	76	76	80	70	80	80	26年度 80
成果 指標B	もりおか健康21プラン周知の割合	%	60	65	65	65	100	100	26年度 100
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	1,437	1,703	1,692	1,692	1,435	1,435	*****
財源 内訳	④国	千円	479	425					*****
	⑤県	千円	479	425	1,109	1,109	881	881	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	479	853	583	583	554	554	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	1,437	1,703	1,692	1,692	1,435	1,435	*****
延べ業務時間数		時間	4,000	9,693	4,000	6,585	6,500	6,500	*****
職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	16,000	38,772	16,000	26,340	26,000	26,000	*****
トータルコスト(A)+(B)		千円	17,437	40,475	17,692	28,032	27,435	27,435	*****

### 3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 疾病の発症を予防し健康づくりを支援する活動は、健康の保持増進に結びつく
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでもいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> その他 理由:
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 市民の健康づくりの意識を高め、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、具体的行動計画である「もりおか健康21プラン」の普及啓発を推進していくことが妥当である。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 法令に基づく事業であり、廃止・休止することは出来ない
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由:
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 事業推進のために最低限必要な経費であり、これ以上の削減は難しい
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 事業推進のために健康相談等の同時開催などの工夫を行い最低限必要な経費であり、これ以上の削減は難しい
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 参加者が健康に関する知識等を公平に得ることが出来る
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 調理実習に係る材料費の受益者負担は、条例等の制定が必要である。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革/改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 平成20年度の医療制度改革により健診や事後指導が医療保険者に義務化された。ハイリスクへのアプローチは特定保健指導等の充実が図られるが、集団健康教育ではポピュレーションに対する予防を重視した働きかけが幅広い対象に対して求められる事から、健康づくりサポーターと連携した役割が求められる。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 生活習慣病予防の対象としたい世代が就労している働き盛りの年代であることから、事業の実施を夜間や休日に計画する。また、対象者が増加した場合のマンパワーの不足に対しては、行政だけでなく、関係機関との連携を図る必要がある。関係機関との連携を密にし「健康づくりサポーター」としての意識の向上が重要になる。 また、介護予防や生活習慣病予防としたものに加えて重点事業であるがんや歯科分野をテーマにした健康教育の実施を検討する。</p>
---------	--

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <p>① 必要性      ● 妥当                      ○ 見直し余地あり ② 有効性      ● 妥当                      ○ 見直し余地あり ③ 効率性      ● 妥当                      ○ 見直し余地あり ④ 公平性      ● 妥当                      ○ 見直し余地あり</p>	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>生活習慣病予防や介護予防、その他健康づくりに関する知識の普及は、市民の健康意識を高め、QOLの向上につながる。集団健康教育は、地域での開催を積極的に行なって、参加者の拡大に努める必要があり、これまでの実績をベースに今後とも、楽しく、参加しやすい環境づくりを進めたい。「もりおか健康21プラン」を推進する主要事業である。</p>
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <p> <input type="checkbox"/> 終了   <input checked="" type="checkbox"/> 継続                      <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  <input type="checkbox"/> 廃止   <input type="checkbox"/> 休止                      <input type="checkbox"/> 改革改善を行う  <input type="checkbox"/>    <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携         </p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>健康づくりに関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより壮年期からの健康の保持増進に資する本件事業は継続する必要がある。</p>	